

テロ対策施設が未完成の九電の原発には「免震重要棟」もない

小坂正則

来年3月に川内原発が停止へ？

今年4月19日の朝日新聞に「対テロ施設、建設間に合わない原発9基が停止の可能性」という以下の記事が出ていました。

再稼働した関西、九州、四国の電力3社の原発全9基が停止を迫られる可能性が出てきた。新規制基準で義務づけられている原発のテロ対策施設の建設が設置期限に間に合わないためだ。3社は期限の先延ばしを含めた対応を原子力規制委員会に求めているが、委員からは厳しい意見が相次いでおり、3社の見通しの甘さが露呈された形だ。

3社によると、九電川内（鹿児島県）や玄海（佐賀県）、関電高浜、大飯、美浜（いずれも福井県）、四電伊方（愛媛県）の6原発12基で建設工事が遅れ、設置期限を1年～2年半ほど超える見通しという。玄海の超過期間は精査中だという。最も早い川内1号機は来年3月に期限を迎える。テロ対策施設は、航空機の意図的な衝突の際などに遠隔で原子炉を制御する。当初の設置期限は新基準の施行から5年だったが、2015年に、再稼働に向けた原発本体の工事計画の審査を終えてから5年以内に設置することになった。

建設が遅れた理由について、3社は「安全性を向上させた結果、高度で大規模な工事が必要になった」などと主張。関電の役員は17日の規制委の会合で、「見通しが甘かった」と陳謝しつつ、「土日なしの工事で最大限の努力をしてきた」と理解を求めた。（ここまで引用）

再延長をあり得ないと更田委員長発言

そして4月24日には規制委員会の更田委員長が「原子力発電所に設置が義務付けられているテロ対策施設が期限内に完成しない場合、原則として原発の運転停止を命じる」と会見で述べたのです。この5年の猶予が最初に切れるのが川内原発1号機の来年3月だそうです。続いて川内2号が5月に期限が来ます。その後、玄海3号4号と九州電力の全ての原発が止まることになるかもしれません。ただ少し気になるのが、「原則として運転停止を命ずる」と言ったことです。原則には必ず例外があります。すると何らかのウルトラCで「例外的に再延長を認める」ことがあるかもしれませんので、過度に喜ぶべきではありません。新規制基準では「原発の運転は原則40年とする。ただし例外的に20年延長もあり得る」が、今では電力会社が経済的に割に合わ



いので、延長申請しないことはあっても、20年運転を申請して認められなかったものはないのですから。例外的に20年延長があるのではなく、原則20年延長となっています。だから規制委員会は電力会社に寄り添っていると揶揄されるのです。

来年3月に川内原発が止まるかどうか、私は「規制委員会」を信用していませんので、どうなるかは3月になってみなければ分かりません。

テロ対策なら急がなくてもいいか？

19日の新聞を読んだときに私は余り関心を持ちませんでした。なぜなら一昨年末に北朝鮮の脅威を安倍政権はことさら騒ぎ立てていましたが、ここ1年で随分おとなしくなったし、「航空機が墜落する可能性」といえば、それは地震が襲うよりも遙かに小さな確率でしかないかと思ったからです。

でも、テロ対策をしていなくても大事故時の安全対策はキチンとやってもらわなくては困ります。

「そう言えば『免震重要棟』を格下げして『耐震施設』へ九州電力は変更申請を行っていたけど、『緊急時制御室』は完成しているんだろうなあ」と、ちょっと気になったので、九州電力のホームページを調べてみたのですが、どこにも「免震重要棟」も「緊急時制御室」という記載がないのです。ですから、私は4月23日に九電本店の広報課に電話をして以下内容を聞きました。

私：「特重施設」の建設はまだだと言うことですが、福島原発事故で活躍した「免震重要棟」のようなバックアップ施設は完成しているのですよね。

職員：「いえ、免震重要棟から耐震設計棟へ変更になりましたが、その施設もまだ完成していません」

私：「えっ、完成していないのですか？バックアップ施設がなくて運転しているんですか。」

職員：「ただし、原子炉の近くに耐震施設に代わるような建屋で事故時にバックアップできるようには

できています」(ここまでが会話)

ということは耐震重要棟でも免震重要棟でも、まあいいとして、いざ事故が起こって原子炉がメルトダウンしたら適当に建てた仮施設で、あのような過酷事故対応を行う気なのかと呆れてしまったのです。

福島原発に免震重要棟がなかったら東日本は死の町になっていた

以下の文章は私の友人の松山の小倉さんのブログ「伊方原発の廃炉のために」の中からの引用です。

そもそも東電福島第一原発の免震重要棟は、06年の中越沖地震の際に東電の柏崎刈羽原発の緊急時室が地震でドアが開かず機能を果たさなかった問題を受けて、新潟県泉田知事が東電に申し入れ、柏崎刈羽にも作り、福島にも311の半年前だけに完成したばかりの建物でした。あれがなかったら地震による被害も大きかったですし、放射能の上昇を受けて、ただちに撤退しなければ、となっていたかもしれません。東電の総員撤退をさせないで済み、結果的に東日本を救った、と言っても過言ではないのが、この免震重要棟建設という「過酷事故のための対策所」建設対策だったわけです。

これはIAEA提唱の5層の深層防護の第4層である「過酷事故の収束・緩和策」の範疇の対策だった、といえるでしょう。311前には電力会社の自主的対応に任されていたこの第4層対策の法制化は、新規規制基準の中で拡張された目玉商品なわけですから、規制委員会に対して、免震事務棟を(そのうち)作りますから許可をしてください、と九州電力が言っておいて、手のひら返しでお金が掛かるから作りません、を許しておいては、原子力規制委員会が骨なしだ、ということになります。

(もう原子力規制委員会はお手盛り委員会だということもみんなの共通認識になってしまっていて、今さらそんなこと言うな、と言われるかもしれませんが・・・)(ここまで引用)



特定重大事故対処施設と免震重要棟の概念図

つまり、それだけ重要な施設を作らなくて、この川内原発は2015年8月、9月から3年間以上の間運転をしていたというのです。「それがまだまだ完成しないけど運転させてください」と九電などの3電力会社9原発は動かし続けると言うのです。そんなことが許されるのでしょうか。

「特定重大事故対応施設」とはどんな施設?

マスコミは「テロ対策施設が約束の5年以内には完成しない」というのですが、規制委員会の「特重施設等の設置に向けた更なる安全向上の取組状況について」というPDFファイルによると、「特定重大事故等対応施設」(特重施設)というのはテロ対策だけではなくありません。「シビアアクシデントを起こさない対策に加えて、大規模自然災害やテロも含めて様々な事象により万が一シビアアクシデントが起きた場合の対策として必要な機能を全て備えることが求められている」と書いています。そして具体的には「緊急時制御室(免震重要棟)」に「電源」「水源と溶融炉心冷却ポンプ」「格納容器スプレイポンプ」など、原子炉格納容器や建屋内にある緊急時の施設が使えなくなった場合に、遠隔地からバックアップするための第4層がこの「特重施設」なのです。



「深層防護」5層の第4層が「特重施設」

それでは「深層防護」とはどんな考えの事をかを少し詳しく説明します。

原子力発電の事故防護策を講じる「深層防護」の基本的な考え方は、第1層「異常の発生防止」、第2層「異常の拡大防止」、第3層「異常が拡大しても、過酷事故に至らせない」、第4層「過酷事故の進展防止」と続き第5層「放射性物質の影響から人と環境を守る」までとされているのです。これまで、日本の原発には3層の「過酷事故に至らせない」ための緊急炉心冷却装置(ECCS)などまでしかありませんでした。しかし、福島原発事故の反省からやっと第4層の過酷事故を防ぐ施設として「特定重大事故等対応施設」の設置義務が課せられたのです。それは福島原発事故で、メルトダウンした1~3号機の水素爆発を防ぐことができなかったことの反省を踏まえた施設なのです。もちろん「テロ対策」も含まれていますが、ことさら「テロ対策」を強調する

ことで、福島原発事故を遙かに超える事故を想定しているような拡大解釈を国民に植え付けるように、私には思えてなりません。意図的な大事故という意味でテロ対策や航空機対策と言うならば、二重の格納容器やコアキャッチャーなど、欧米では標準装備の施設を設置すべきなのです。この特重施設は想定外のテロなどではなく、あくまでも福島原発事故級の想定内の大規模自然災害対策なのです。

ですから、規制委員会は、特重施設が設置されていないのに9機の原発の再稼働を許可したこと自体がおかしいのです。

いま南海トラフ地震が来て原発がメルトダウンしたらどうなる

「特定重大事故等対応施設」という、この施設があって初めて第4層の「過酷事故の収束・緩和策」を取ることができるのです。ですから、これらは自然災害のために最も重要な施設なのです。特に日本は地震と津波と火山噴火という自然災害の危機が迫っている国に於いて、それへの対応施設がなくて、「原発を動かしていい」と考えること自体が異常なことです。しかも、30年以内に70~80%の確率で南海トラフ地震が襲ってくると言われています。南海トラフ地震はユーラシアプレートの下にフィリピン海プレートが沈み込んで起こるプレート地震ですか

ら、マグニチュード9.0~9.1の巨大地震が起きる可能性があるのです。そんな巨大地震の影響で中央構造線が動くかもしれないのです。そうなると、伊方原発や川内原発が大きな影響を受ける可能性があります。一刻も早く伊方原発と川内原発の運転を止めるべきです。



これがヨーロッパの標準的な原子炉